

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 44 回理事会 議事録

1. 開催日時 2022 年(令和 4 年)9 月 28 日 (水) 午後 1 時から午後 3 時 05 分
1. 場 所 全日自労会館 6 階会議室
1. 理事総数 7 名
1. 出席理事 7 名 神田豊和 涌井俊夫 柴田和啓 角田季代子 入月孝広 池田寛 野崎佳代子
1. 欠席理事 なし
1. 出席監事 伊藤東一 小太刀美津枝
1. 欠席監事 なし
1. 議事録作成者 涌井俊夫

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

第 1 号議案 第 42 回理事会、第 43 回理事会(みなし)、第 30 回評議員会、第 31 回評議員会(みなし)、以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

涌井俊夫常務理事が、第 42 回理事会、第 43 回理事会(みなし)、第 30 回評議員会、第 31 回評議員会(みなし)の議事録について報告した。

つづいて、涌井常務理事から上記、理事会、評議員会において 2020 年度決算報告書修正の件―第 43 回理事会(みなし)、第 31 回評議員会(みなし)で承認、2021 年度決算報告書修正の件―第 32 回評議員会(みなし)で承認された旨報告された。

つづいて、涌井常務理事より本部の資金繰り状況、財団創立 60 周年記念事業については新型コロナウイルス禍の影響により記念集会は行わず、記念品作成を企画する。

つづいて、涌井常務理事より新型コロナウイルス関連関連の各事業所の状況で、仙台事業所にて三浦所長が家族からの感染にて 8 月 6 日から 15 日まで休業とした。京都事業所にて 3 人の職員が感染、軽症、無症状にて 2 次感染はなかったことが報告された。

つづいて、涌井常務理事より各事業所の状況が報告され、都城事業所への資金援助として 9 月 2 日 50 万円を「社会保険料の支払い目的」で援助したこと、建交労京都支部「京都事業所分会」と 9 月 16 日に団体交渉を行ったことが報告された。

つづいて、涌井常務理事よりその他事項として、財団全体の会計ソフト・MJS サーバーおよびソフトウェア保守契約期間の満了日を 2022 年 11 月 30 日に迎え更新すること、北区滝野川のユニオンコーポの屋上につながる踊り場で天井等の漏水及び塗装剥離など発生し、調査したところ結露による水分が塗膜を劣化させていた。対策をするうえで建設当初、断熱効果を期待し、アスベスト含有物のレベル 1 に相当する材料が使われており、慎重な対応が必要であることが報告された。

つづいて、協議事項として都城事業所の短期借入金の件について、神田理事長より都城事業所の有川所長が建交労宮崎県本部宮崎農林支部から借り入れている借入金について、この間、返済が滞っている。内閣府認定等委員会からの立入調査の際にも強く返済するよう指摘されており、都城事業所・有川所長とも相談して、財団本部が短期借入金を毎月返済することにしたい。一括返済は難しいので毎月5万円の返済とする。10月に建交労宮崎県本部及び同宮崎農林支部と返済に関する締結書を結び返済していく。返済期間は4年超とすることが提案された。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2021年度決算修正の件

涌井常務理事より、2021年度事業報告を内閣府に提出(令和4年6月30日)後、内閣府大臣官房公益法人行政担当室から「修正等依頼書」が届き、当財団の「正味財産増減計算書」及び「正味財産増減計算書内訳表」の金額が前年度の金額と異なることが判明した。内閣府からは「貴法人は間違いがあるので、そのままにせず、間違いを正したものを、即ち修正したものを定款の規定に沿って決議してください」と指摘され、今回の理事会において修正決議することの提案がされた。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2022年度第一四半期結果と監査報告の件

涌井常務理事から2022年度第一四半期結果について提案された。提案内容は以下の通り。

今期第一四半期の経営結果は、1,109万円の黒字です。前年対比で673万円の後退です。黒字達成は3事業所でワークセンターでは478万円の改善がありました。ITセンターでは627万円と大きく後退しました。IT収益で110万円の黒字でしたが、公益の職業訓練で390万円の未達が大きく影響しました。

介護事業分野では、京都事業所で494万円の剰余を確保するも、都城では80万円の赤字でした(前年比122万円の後退)。仙台事業所は所長の単独業務ですが7万円の黒字で27万円の前年比改善がありました。介護事業全体では421万円の黒字で、前年対比で75万円の後退です。コロナ禍での利用者減少、職員の退職等が影響する中で奮闘しています。

監査意見にもあるように、内閣府より公益財団として、発生した剰余は収支相償ルールに基づき適切な処理をするよう指摘されていて、剰余解消の早期の解消計画が急がれることが報告された。

つづいて、伊藤監事より、2022年8月29日実施の監査報告について報告がされた。監査結果と監査意見は、次のとおりである。

監査結果

会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、今期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見

1. 2022年度第一四半期の決算状況は、全体として約1,109万円の黒字を確保しました。

以前の期毎で赤字決算を出していた状態を脱し、2020年度、2021年度の年間決算で黒

字を出して以来、本監査日までその状態は継続しています。このことは、それぞれ困難な中で財団全体として到達した成果であり評価します。

あわせて、公益財団の収支相償より黒字の解消計画の作成をお願いします。

2. しかし、全体の成果として評価は出来るものの、特定の事業所の赤字体質は大きく変化していません。これらの事業所に対する個別の対策をお願いします。
3. 行政指導に対する対応などで、本部常駐役員の仕事量が増加しています。職務の増加による報酬等の増加に対しては適切に対応するようお願いします。

以上

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 定款変更の件(収支相償に関する特定費用準備資金の積み立ての件)

涌井常務理事から公益財団法人ソーシャルサービス協会として収支相償にもとづく「剰余の解消」を目的とする一つとして「特定費用準備資金等取扱規定」を設けることと、そのため定款内に設けることが提案された。

審議の中で、池田理事より「特定費用準備資金」は資金の使用目的が特定目的に限定されることにより利用しにくく、内閣府からも提起されている「資産取得資金の積立」の場合は広く公益目的に利用できるとの意見が出された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、池田理事からの意見もふまえて提案事項の必要性を確認し、さらに検討を継続することを出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 2022年度全国所長会議開催の件

涌井常務理事から、2022年度全国所長会議の開催について報告がされた。

今期の全国所長会議は11月25日(金)から26日(土)の日程で全日自労会館での開催を予定していましたが、会場確保の関係で日程を11月17日(木)から18日(金)に変更し調整します。開催形態については、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、再度、感染拡大している状況の場合は中止も含めて事業所所長と相談のうえ調整します。主要な議題としては、「2022年度半期の振り返りの上に立って、2023年度事業計画・予算をどうつくるか～内閣府の立ち入り調査も想定して」に関して等の協議が必要と報告された。

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第45回理事会開催の件 12月9日(金)午後1時～4時の件

涌井常務理事から第45回理事会開催について提案がされた。

第1号議案 第44回理事会、第32回評議員会(みなし)以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

第2号議案 2022年度第二四半期結果と監査報告の件

- 第3号議案 2023年度予算作成にあたっての件
- 第4号議案 「資産取得資金の積立」規程についての件
- 第5号議案 第46回理事会開催の件 3月8日(水) 午後1時～4時
- 第6号議案 第32回評議員会開催の件 1月20日(金) 午後1時～4時

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 第32回評議員会開催の件 2023年(令和5年)1月20日(金) 午後1時～4時
 涌井常務理事から第32回評議員会開催について提案がされた。

- 第1号議案 第45回理事会、第32回評議員会(みなし)以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第2号議案 2022年度第二四半期結果と監査報告の件
- 第3号議案 2023年度予算作成にあたっての件
- 第4号議案 定款変更の件
- 第5号議案 第46回理事会開催の件 12月9日(金) 午後1時～4時
- 第6号議案 第33回評議員会開催の件 3月24日(金) 午後1時～4時

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時05分に閉会を宣言し散会した。

2022年(令和3年)9月28日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 代表理事 神田 豊和 ㊟

監事 伊藤 東一 ㊟